



第19号様式

伊観交第1546号  
令和6年9月24日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県島尻郡  
伊平屋村長

名嘉 律夫



## 経営健全化計画実施状況報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する同法第6条第1項の規定により、令和5年度における経営健全化計画の実施状況を別紙のとおり報告します。



報告第 8 号

原案可決 議 決 書

令和 6 年 9 月 17 日

伊平屋村議会議長 金城 信光



伊平屋村公営企業経営健全化計画の実施状況報告書  
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 24 条において準用する同法第 6 条第 1 項の規定により、令和 5 年度における経営健全化計画の実施状況を別紙のとおり報告します。

令和 6 年 9 月 17 日提出

伊平屋村長 名嘉 律夫



この写しは議決書の原本と相違ないことを証明する。

令和 6 年 9 月 24 日

伊平屋村議会議長

金城 信光



## 経営健全化計画の令和5年度実施状況

(沖縄県伊平屋村)  
(船舶運航事業特別会計)

### 第1 計画と具体的な措置の状況

#### 1 利用者増に向けた取組

観光協会や商工会等関係機関と連携し、伊平屋てるしのフェスティバル等のイベントを開催した他、民泊の受入体制を強化するため、民泊事業者を対象とした講演会に協力し、修学旅行生を16校、2,078名受け入れた。これらの取組により、令和5年度の全体の船舶利用者は56,583名となり、営業収益は前年度比1.6%増となる270,602千円となった。

#### 2 運航回数の調整による費用の抑制

令和7年度以降からの実施予定に向け、引き続き、運航回数の変更に係る必要な手続き等について、情報収集を行うとともに、変更に伴う課題の洗い出しを行うなど検討を開始した。

#### 3 契約方法の検討等による費用の低減

燃料費については、近隣の類似団体の契約方法及び燃料単価の情報収集を行った。修繕費については、経年劣化により年々修繕箇所が増加してきているが、複数者から見積書を徴収するなど費用の低減に努めた。

#### 4 一般会計からの繰入金の確保

住民への運賃割引等に対する各種補助事業等に係る一般会計からの繰入金は、143,381千円を繰入れ、引き続き確保した。

第2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

| 年度<br>区分 | 計画初年度<br>の前年度 | 計画初年度<br>(令和4年度) | 計画2年度<br>(令和5年度) | 計画3年度<br>(令和6年度) |
|----------|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 当初計画 A   |               | 25,530           | 9,502            | 22,519           |
| 解消実績額 B  |               | 34,739           | 42,517           | —                |
| 現在計画 C   |               | —                | —                | 22,519           |
| B-A又はC-A |               | 9,209            | 33,015           | 0                |
| 資金不足額    | 102,555       | 67,816           | 25,299           | 2,780            |

第3 資金不足比率の状況

(単位：%)

| 年度<br>資金不足比率 | 計画初<br>年度の<br>前年度 | 計画初年度<br>(令和4年度) |      | 計画2年度<br>(令和5年度) |     | 計画3年度<br>(令和6年度) | 備 考                    |
|--------------|-------------------|------------------|------|------------------|-----|------------------|------------------------|
|              | 実績値               | 計画値              | 実績値  | 計画値              | 実績値 | 計画値              |                        |
| 資金不足比率       | 53.3              | 29.1             | 25.4 | 23.8             | 9.3 | 15.9             | 令和5年度は資金不足比率は大幅に改善された。 |

第4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- (1) 観光客等の利便性向上の観点から、フェリー運賃の支払いに、キャッシュレス決済を令和5年5月から実施、システム調整のため一時休止したが再開し利用客の利便性を図った。
- (2) 燃料費や検査費用は、上昇傾向にあるが、運賃改定については、引き続き状況を注視しながら検討する。